

## 前面道路等の幅員および建築物の高さ等を確認できる書類

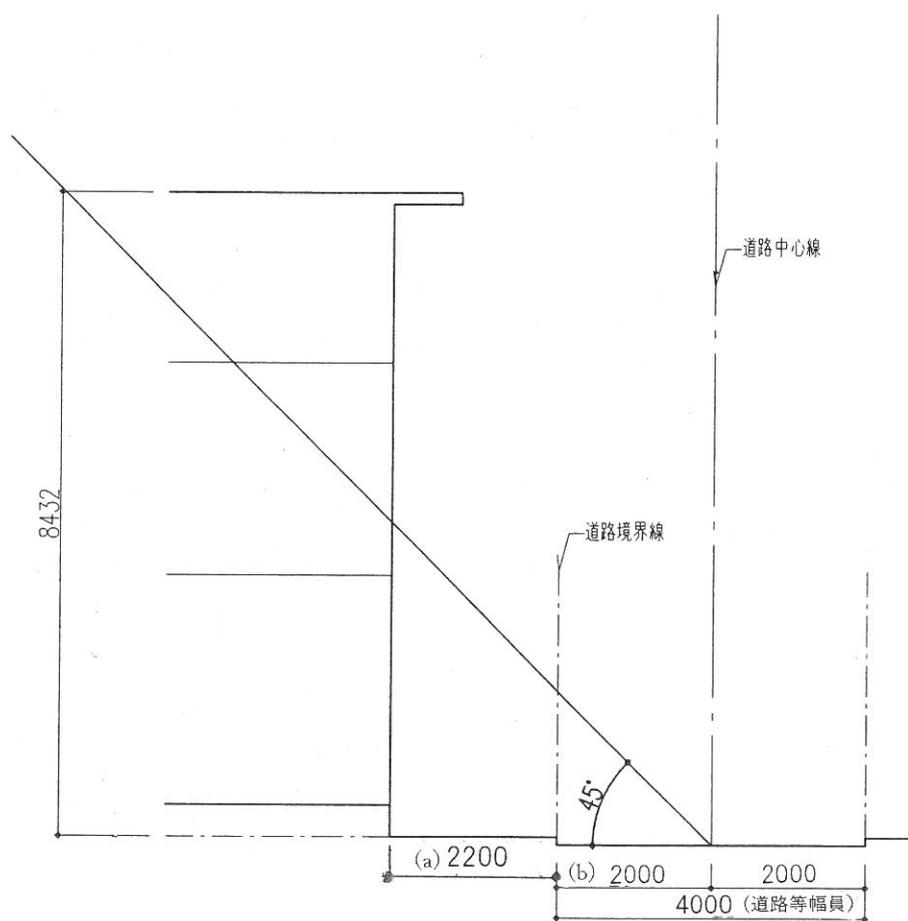
【対象】住宅および1,000㎡未満のマンション

「(a)建築物から前面道路等の境界線までの水平距離」に「(b)道路等幅員の1/2に相当する距離」を加えたものに相当する高さの建築物である斜線の図面（配置図・立面図など）

### <参考図>

※2以上の道路等に面する場合は、相当高さが確認できる部分1箇所以上

※「(a)建築物から前面道路等の境界線までの水平距離」「(b)道路等幅員の1/2に相当する距離」および「建築物の高さ」を記載する



S=1/100

(記入にあたっての注意事項)

工事名	〇〇 邸		
図面名	断面図		
調査年月日	H31.4.10	縮尺	S=1/100